

平成29年度第1回行政改革推進委員会会議録

日時 平成29年11月10日（金）

午後2時から

場所 市役所本館3階会議室1

出席者

(委員) 茶谷会長、稲垣委員、大鹿委員、森下委員、山下委員

(本部) 市長、副市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、消防長

(事務局) 企画政策課長、課長補佐兼政策推進担当係長、経営管理担当係長、経営管理担当

■市長挨拶

こんにちは。大変お忙しい中、平成29年度第1回行政改革推進委員会にお集まりいただきありがとうございます。前回ご審議いただいた行政改革大綱は、パブリックコメントと委員の皆様の書面審議を経て、確定した状況である。今回の委員会の趣旨は、大綱を実際に推進するための行政改革推進プランをお示しし、議論いただくことである。

本委員会は行政改革の委員会ではあるが、行政と市民のあり方というところまで踏み込んだ議論をしていきたいと思っている。市長の仕事に3年近く携わっているが、そこまでの議論をしないと実際の解決策にはつながっていかないのではという思いがある。委員の皆様には、それぞれの経験や現在の立場などから、既成概念にとらわれずに積極的に意見を出していただきたいと思っている。今日も忌憚のないご意見をよろしく願います。

■議題1 第6次行政改革推進プラン（案）について

事務局から資料No.1～4及び参考資料をもとに説明した。

推進プラン（案）については、承認された。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

1. 施設のマネジメント「公共施設アセットマネジメントの推進」について

○資料No.2の4.(1)③に「各小学校の児童生徒の推移からの分析及び先行事業の検討」とあるが、この先行事業について具体的なものはあるか。

また、同じく4.(3)にある「学校施設の利用者に対する意識調査及び学校施設をフィールドとした多機能化」について具体的なものはあるか。

⇒先行事業については、小中学校ワークショップを指している。

多機能化については、学校の中に余裕教室が出てくるのが想定されるので、そこに

こういった機能を入れ込んだら有効活用できるか、楽しい学校になるかななどを、子どもたちの視点で検討していきたいと考えている。

○多機能化については、現在の学校に余裕教室が出てきた場合にどうするかということもあるが、建替え時や学校を統合する際に学校の機能を改めて見直し、併せて、他の機能を取り入れて地域にとっても望ましい施設にするという2種類の実施方法があると考えている。

○幼児教育について、英国では30年くらい前に20年以上の時間をかけて、5歳以前の教育を真剣に議論していた。欧米には、たいてい小学校に幼児クラスがある。義務教育開始時期も一番高いところで5.5歳から、低いところは5歳である。このような情勢下で、日本における幼児教育の位置づけと保育について、このままだやむやみになっていくのではないかと思う。例えばこれを考えるときに、学校とは何かを考える機会なのではないかと思う。6歳になった子どもたちを受け入れる施設が今のままでよいのかという議論は、今までないと思う。多機能化という話の中で、市民からそういう声が挙がるのがもしかしたらあるかもしれない。このような視点があれば、市長が冒頭にお話された保育園不足についてはかなり補強ができるのではないかと思う。

⇒現在、国における保育園論議というのは、保育園の受け皿拡大に集中している。この視点については、本市においてもその傾向がある。それは、本市においては幼稚園を一切公立で運営していないからである。基本的には幼稚園が教育をする場になっているので、そういった視点はどうしても欠けがちになってしまう。

○プレスクールは、言語環境等を考慮しても教育の環境としては非常に整っている。双峰小学校と唐竹小学校の事案が一步進み、市民が関心を持ってきたところなので、今、豊明市独自の教育方針等を全国に先駆けて打ち出せれば、市民の支援は大きくなるのではないかと思う。

○資料No.2裏面の⑦適正配置計画ワークショップは、小中学校ワークショップのみを指すのか。

⇒その予定である。今回の適正配置計画を含めた公共施設マネジメント全般を名古屋工業大学の研究事業と合わせて進めている。担当准教授からは、公開型施設ではない学校についてはアンケートや利用者実態把握ができないので、ワークショップを開いてはどうかという提案をいただいた。子どもたちがどんな考えをもっているかを掘り起こすことができると思っている。

○昨年度に適正配置の説明を受けた際に気になったのは、経費の面の説明はあったが、

例えば学校であれば子どもたちの教育機能についての説明がなかった点である。その点は教育委員会で話し合いがあったのか。

⇒教育委員会は費用面だけを求めて統廃合を進めるのは間違っているという立場である。例えば唐竹小学校では、クラス替えできる児童数がないという現状である。小学校教育の中で、クラス替えができない状況では色々な人との関わりがもてないのではないかという視点と、しかしながら、小規模のほうが教師の目が行き届いて、より良い教育ができるのではないかという、異なる2つの意見があった。このような教育の観点からの議論があつて統廃合という話となっている。

○資料No.2の4.(1)①の意識調査は今後実施するのか。

⇒平成28年度に実施済みである。

○上記のようなアンケートを実施する際に、行政が求める回答に誘導する形で質問項目を作成してしまうと、出てくる回答も方向性が決まったものになってしまうので、注意して分析する必要があると思う。

○資料No.2の4.(1)④で触れられている稼働率が出た場合に、それだけを見て、施設の廃止などはあるのか。商売の目線で考えれば、赤字になるものはやめるということになるが、公共施設の場合は市民サービスのため、仕方ないということか。一部の市民だけが利用する施設については、その人たちの負担を上げていく必要も考えられる。

⇒市民全体にとってマイナスであればその施設は残すべきである。また、地域の問題もある。豊明市の場合、北部や南部はもともと人が集まる場所が少ないため、慎重に考えていかなければならない。したがって、単に稼働率が低いからといって、廃止はできない。また、消防署のように市民の生命を守るための機能をもった施設も、絶対になくすことはできない。

文化会館などの施設は周辺自治体も持っているが、利用者は特定の市民に限られている。本市においても、周辺自治体が採用している貸出料金を考慮して料金を設定しているが、利用者負担の観点から見ると安すぎる状態である。あまり利用しない市民からすると、集中的に使用する人たちにもう少し負担を求めるべきではないかという意見が出てくる可能性はある。

⇒例えば、文化会館は本来なら文化を市民に広げるために存在しており、そのために補助制度なども存在していることから、これらが市民に文化を広めることに寄与しているかということも1つの基準として施設のあり方を考えていく必要があると思う。

○区の施設や公民館に対して、市からは交付金等様々な補助をしていると思うが、その

基準について不明瞭で、前例を踏襲しているだけのようと思われる。根本的な改革をしようとすれば、このような足元から取り組む必要がある。

○地区に企業があることなどで、市の補助に差が出るのか。

⇒区は、区費や町内会費を徴収して運営しているが、企業の多い地域はそこからの支援がある。本市においては27区のうち2区に企業が集中している。

⇒現状としては、市の地域一括交付金の規則では、企業の差は反映されていない。交付金の算定については、面積割と人口割のバランスを見直した方が良いのではないかという意見が出ている。

地域に対しては、老人憩いの家を市から譲渡する計画を進めたり、集会所の補助についても空家の活用を推進する制度を設けた。集会所等がどうあるべきかを考えて、市と相談してほしいという状態にしているところである。

○資料No.2の2(1)基本方針②に遊休資産の有効活用が挙げられているが、これを使うためには修繕費が相当必要だと思う。費用対効果を見て、優先順位をつけていく必要があると思う。

⇒この遊休資産の有効活用は、市街地内の土地や事務所用の土地を建物ごと売ったほうが有利であれば建物ごと売るが、基本的には更地にした状態で売却すると考えていた。土地を売却した資金を、必要となった公共施設の建替えにまわしていくという考えである。

○資料No.1の1.施設のマネジメントの図において、それぞれの矢印の中の作業については、それぞれPDCAサイクルを回すということでしょうか。

⇒はい。

○私は小中学校ワークショップが、市民と行政との間の新しい関係を作っていく1つの大きなきっかけになることを期待している。例えば、私が日々接している学生たちは、多くの新しい発想を持っている。このような声なき声のところに新しい芽があるため、それをどうすくい上げていくかが大切だと考える。

公共施設については点検が必要だが、ここに例えば建築系の大学生を活用して、点検や修理を体験させる場とすれば、経費節減にもつながると思う。建築基準法上様々な規制があると思うが、それを乗り越えるような厳しい財政下での実施方法を国等に対して提案していくことも重要だと思う。これを契機に、街の活性化につながる若者の活用方法を考えてほしい。

○小さなコミュニティから壁を打ち破る方法を考えていかないと、茶谷会長が指摘する

多様な世代が参画するボトムアップの盛り上がりは出てこないと思われる。

⇒コミュニティの取組みでは、40代の働く世代のために金曜日の午後8時頃に集会を開いている地域もあるため、このような工夫が当たり前になっていくと良いと思う。唐竹小学校と双峰小学校の話し合いでは、30代の若い方々が熱心に議論してくださった。大きな成果となったと感じている。

2. 組織・人材のマネジメント「外部リソース活用プラン」について

○ポイントは職員だと思う。外部リソースを活用することは簡単にできる。重要なのは、職員間で今までになかった発想を受け入れられる組織作りである。

○外部リソースの活用は比較的取り組みやすいことだと思うが、事業を委託する場合には、後にその事業が市役所に戻ってきたときのことを考えて、それまで市役所内にノウハウを蓄積しておくかどうかは検討しておく必要がある。

○福祉体育館について、指定管理前は年間7000万円ほどで運営していたが、指定管理移行後はどのくらいの予算規模か。

⇒毎年の委託料は6000万円ほどである。それよりも目指したのは、施設貸出の手法や、体操教室の開催方法など、行政が持っていないノウハウを取り入れるということである。その結果、市民に喜んでもらえるイベントを開催できている。

○福祉体育館のように3～4年間の結果が出てきているものがあるので、これから指定管理していく施設の見本になると思う。高齢者の方が体操教室に多く参加しており、サービスは充実してきていると思う。

⇒これから文化会館も指定管理に移行するが、目標としては、福祉体育館と同じものを目指している。体操教室についても、行政ではできなかったことがかなりできているし、施設の貸出方法も良くなった。条例を改正するなどして変わってきている。

3. 部内マネジメント「総合計画推進事業レビュー」について

○平成30年1月から開始となっているが、選定事業数はどれくらいか。

⇒現在、制度設計中なので、選定数は未定である。大まかな内容としては、行政だけでは踏み込みにくい領域、つまり廃止に向けた一歩や、取り掛かりにくい新規事業、方向性を変える事業について、本委員会で協議していただいて改革のスピードを上げていくことを考えている。

○この事業レビューが、職員の負担にならないようにしてほしい。また、若手職員の意見を拾う機会と捉えれば、さらに意味のあるものになると思う。

⇒選定事業数を多くしてしまうと職員の負担が増えて、市民サービスの低下を招きかねないので、かなり絞った事業で実施したい。

○事業レビューを行うにあたり、書類だけ配布されても分からないことがあるので、事前に勉強会を開催していただきたい。このレビューの目標として職員の説明能力向上も掲げられているので、良い機会であると思う。

■議題2 その他

- ・次回の委員会は来年7月を予定しており、事業レビューについては来年5月頃を予定していることを説明した。

以上

平成29年度第1回行政改革推進委員会 次第

日時 平成29年 11 月 10 日(金)

午後2時～

会場 本館 3 階 会議室1

挨拶

議題

1 第6次行政改革推進プラン(案)について

2 その他

資料一覧

- No. 1 第 6 次行政改革推進プラン (案)
- No. 2 公共施設アセットマネジメントの進め方について
- No. 3 公共施設マネジメント推進体制図
- No. 4 行革推進プラン 前期 (H29-32) における二つの試み

豊明市行政改革推進委員会委員名簿

所	属	氏	名	備	考
		茶	谷 淳 一	委員長	
		山	下 徳 治	職務代理	
		稲	垣 信 彦		
		大	鹿 彰 仁		
		森	下 博		

行政改革推進本部名簿

所	属	氏	名	備	考
市	長	小	浮 正 典	本部長	
副 市	長	坪	野 順 司		
教 育	長	伏	屋 一 幸		
行 政 経 営 部	長	石	川 順 一		
市 民 生 活 部	長	吉	井 徹 也		
健 康 福 祉 部	長	藤	井 和 久		
経 済 建 設 部	長	相	羽 喜 次		
消 防	長	土	屋 正 典		
議 会 事 務 局	長	石	川 晃 二		
教 育 部	長	加	藤 賢 司		

第6次行政改革前期推進プラン（平成29～32年度）__（案）

◆行政改革推進プランの期間と考え方

第6次行政改革は、第5次総合計画の計画期間とあわせ、平成29年から平成37年度までとなっています。

その実施計画となる行政改革推進プランは、今後の社会情勢やその他行政を取り巻く諸要因の変化に対応して見直すことを可能とするため、前期と後期に分けることとします。本推進プランにおける最重要課題となっている公共施設マネジメントについて、個別施設計画の策定期限が平成32年度までとされているため、前期を平成29～32年度、後期を平成33～37年度とします。

	29	30	31	32	33	34	35	36	37
第5次総合計画	-----▶								
行革大綱	-----▶								
推進プラン	前期				後期				

行政改革推進プランは、第6次行政改革大綱の実施方針における3つのマネジメント（「組織・人材マネジメント」、「施設のマネジメント」、「部内マネジメント」）に重点を置き、将来にわたる市の長期的な適正化に資する取り組みを推進するためのものとします。

最重要課題となる「施設のマネジメント」は、市内公共施設の「縮減・縮充」に向けた方針を示す公共施設適正配置計画を策定するとともに、前期においては、平成32年度までに施設類型毎に個別施設計画の策定が義務付けられており、行革プランとして包括的に調整することで費用の平準化を図ります。

加えて、「組織・人材のマネジメント」においては、事業の企画、実施にあたって外部資源の活用及び活用に向けた「探索」を推進します。また、「部内マネジメント」については、総合計画マネジメントの中で、行政評価結果や部の経営方針に基づく新規事業の立案、事業廃止等の既存事業の見直しの推進を、多様な主体の関わりの中で効率的に進めていくことについても推進プランに加えることで、持続可能な行政経営を後押しします。

1. 施設のマネジメント

◆公共施設アセットマネジメントの推進

今後、公共施設の定期的な修繕や大規模改修費用の増加や、少子高齢化に伴って扶助費も増加していく一方で、今後、人口減少が見込まれています。このような状況下で持続可能な行政経営の実現のため、市内の各公共施設機能は維持しつつ、施設を統合・複合化する「縮減・縮充」にむけた方針を示す公共施設適正配置計画を策定します。

次に、公共施設総合管理計画及び適正配置計画に基いた計画的な公共施設の予防保全型修繕・更新を実施し、財政負担を軽減・平準化するため、これまでの調査結果を踏まえて個別施設計画を策定します。

また、これらの策定にあたっては、施設管理部署を中心とした全庁横断的な検討を行い、市民への周

知・理解を図りながら進めます。

年度	29年度	30年度	31年度	32年度
適正配置計画	計画策定		実施	
個別施設計画	調査		計画策定	

2. 組織・人材のマネジメント

◆外部資源活用案「外部リソース活用プラン」

指定管理者制度やPPP、業務委託等、民間活力の活用によって、組織やサービスの最適化を図ります。また、事業実施にあたり、市行政だけの枠で検討するのではなく、広域化、大学・市民団体・企業等外部との連携や国・県の規制改革や補助制度等の支援策を活用し、効率的かつ効果的な事業の実施方法について探索、検討を進めます。なお、この取組みは、総合計画マネジメントにおける探索的取組みとも連動する内容です。

年度	29年度	30年度	31年度	32年度
民活、外部支援策の活用・探索	洗い出し	導入時期の検討	実施	

3. 部内マネジメント

◆外部評価案「総合計画推進事業レビュー」

総合計画マネジメントでは、論理性に基づく評価が重要視されており、評価結果が、単なる「思い」や「思い込み」とならないようまちづくり指標や中間指標等の事実やデータを基に評価し、その評価結果を受けて策定される各部の経営方針に基づき、予算編成を実施することとしています。したがって、評価結果が予算に連動するため、評価結果に基づく新規事業の立案、事業廃止等の既存事業の見直しにおいても、客観性がより重要となります。

そのため、外部の視点から評価結果等を点検し、より客観性を担保することで「探索・廃止の検討」を後押しし、総合計画のめざすまちの姿の実現推進及び持続可能な行政運営を図ります。

年度	29年度	30年度	31年度	32年度
民活、外部支援策の活用・探索	検討	試行	実施	

公共施設アセットマネジメントの進め方について

1. 目標

- (1) 箱モノ施設の延べ床面積を3割削減する(人口動態(数及び構成)に応じた配置)
- (2) 65年の計画建替え年数を基準として80年までの利用も見据えた施設の更新及び改修費用を低減できるよう施設の長寿命化を図る(工事費用の平準化)
- (3) 施設の最適化を検討しつつ、施設機能は維持・向上を図ることで、市民サービスを向上する(縮減・縮充)

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 【公共施設総合管理計画及び適正配置計画H28報告書参照】

(1) 適正配置の基本方針

基本方針① 保有施設総量の縮減

- ・原則として、更新を除く新規の公共建築物は建設しない
- ・現在ある施設の更新は、公共サービス機能を維持する方策を講じながら、優先順位により数値目標に達するまで縮減

基本方針② 統廃合・複合化の推進

- ・更新時には原則的に小規模施設の複合化を検討
- ・優先度の低い施設は、全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、遊休資産を有効活用

基本方針③ 官民連携による財源の確保

- ・PPP/PFI、包括委託などの官民連携を積極的に推進

基本方針④ マネジメント体制の確立

- ・所管課ごとの維持管理体制を改め、部署横断的な体制を確立

(2) 公共施設マネジメントにおける3階層マネジメント法の観点

- ① 全域利用施設(市内に1箇所または数箇所設置され、校区に捉われない全市民の利用を想定)
市役所庁舎、図書館、文化会館、福祉体育館、保健センター、給食センターなど
- ② 校区利用型施設(小学校区をベースとして、主に地域住民の利用を想定)
学校、保育園、児童館など
- ③ 住区利用型施設(主に自治会単位の周辺住民の利用を想定)
老人憩いの家、集会所など

3. 策定体制

公共施設マネジメントは、今後の市の最重要課題となるため、施設管理担当課室を中心に全庁的に取組む必要がある。
また、関係機関との調整も必要となる。よって、適正配置計画の策定においては、別紙の策定体制のもと部署横断的な検討を進める。
個別施設計画については、横断的な連携を図りながら各施設類型(計画)の担当部署を主体に作成する。

4. 公共施設適正配置計画の策定(H28～30)

適正配置計画は、これまでに策定した公共施設総合管理計画、長寿命化計画等に基づいて、市内の各公共施設機能は維持しつつ、施設を統合・複合化する「縮減、縮充」に向けた、将来的な施設の統廃合・複合化の方針を、以下の分析項目及び個別課題の検討結果等を加えて記載する。

(1) 分析項目

- ① 市民の公共施設に対する意識調査
市民1,000名を対象に、既存の公共施設に対する意識や公共サービスにおける需要についてのアンケート調査を実施
- ② 公共施設利用者に対する意識調査
公共施設利用者を対象として、利用の特徴、目的を把握するためのアンケート調査を実施
- ③ 各小学校の児童生徒の推移からの分析及び先行事業の検討(別表-1参照)
- ④ 市内施設の機能分析を実施
開放型公共施設の部屋ごとの利用実態から、どのような利用目的で使われているかを分析し、必要とされている施設機能の精査を行う。

(2) 公共施設に関する個別課題

- ⑥-1 一部保育園の著しい施設劣化 → 民間の受け皿の拡大等(短期)
- ⑥-2 老朽化した給食センターの統合(更新)についての検討(短期)
- ⑥-3 図書館について、「分散型」にするか、「現状維持(集中拠点+分室)」かの検討(長期)

- ⑥-4 文化会館と福祉体育館について、「現状維持(個別施設管理)」か、「統合・複合化」かの検討(長期)
- ⑥-5 各地域の老人憩いの家、集会所の更新について(長期)

(3) 小中学校ワークショップ ⑦

学校施設の利用者に対する意識調査及び学校施設をフィールドとした多機能化について、モデル校の児童生徒、保護者等と検討する。

表-1【各小学校の建物状況と児童数の推移】 (適正配置計画策定 H28年度報告書参照)

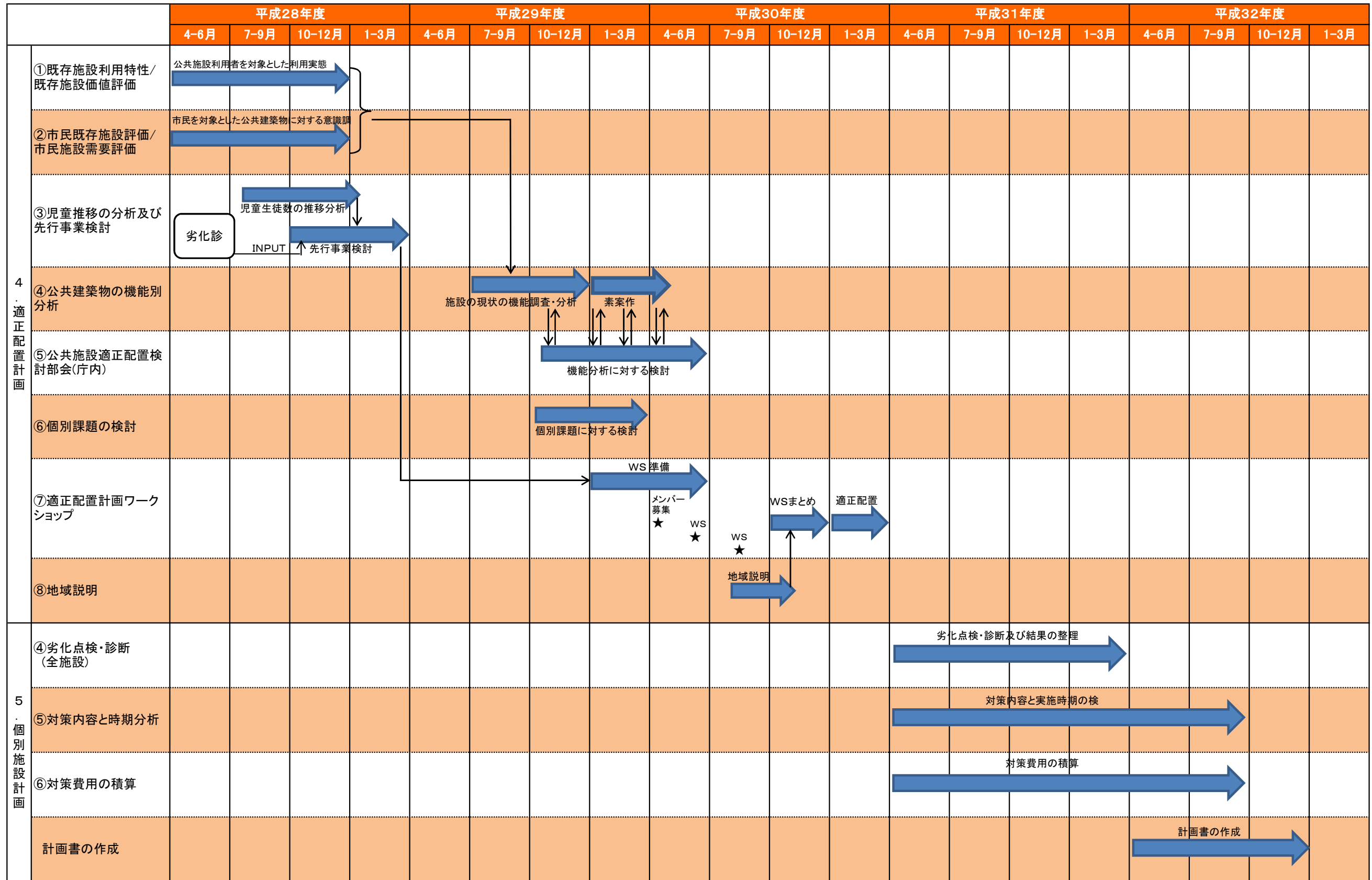
児童数	建築年 ※最古の棟	経過年数	残	2016 (現状値)	2020 (推計値)	2025 (推計値)	2030 (推計値)	2040 (推計値)	2050 (推計値)	校舎面積 (㎡)	
豊明小	1964年	52年	28年	319人	310人	299人	288人	268人	249人	5,306	
中央小	1964年	52年	28年	832人	803人	768人	735人	673人	616人	7,517	
杏掛小	1961年	55年	25年	523人	501人	475人	451人	406人	365人	7,480	
栄小	1970年	46年	34年	637人	619人	596人	575人	534人	496人	8,903	
双峰小	1971年	45年	35年	231人	225人	218人	211人	197人	185人	7,753	
大宮小	1975年	41年	39年	246人	238人	229人	220人	203人	188人	4,590	
唐竹小	1975年	41年	39年	201人	194人	186人	179人	164人	151人	6,485	
三崎小	1977年	39年	41年	431人	418人	403人	388人	359人	333人	6,849	
館小	1979年	37年	43年	317人	305人	292人	278人	254人	231人	5,268	
※残は80年算定				合計	3,737人	3,613人	3,466人	3,325人	3,058人	2,814人	60,151
					減少率	3.32%	7.25%	11.02%	18.17%	24.70%	

5. 個別施設計画の策定(～ H32)

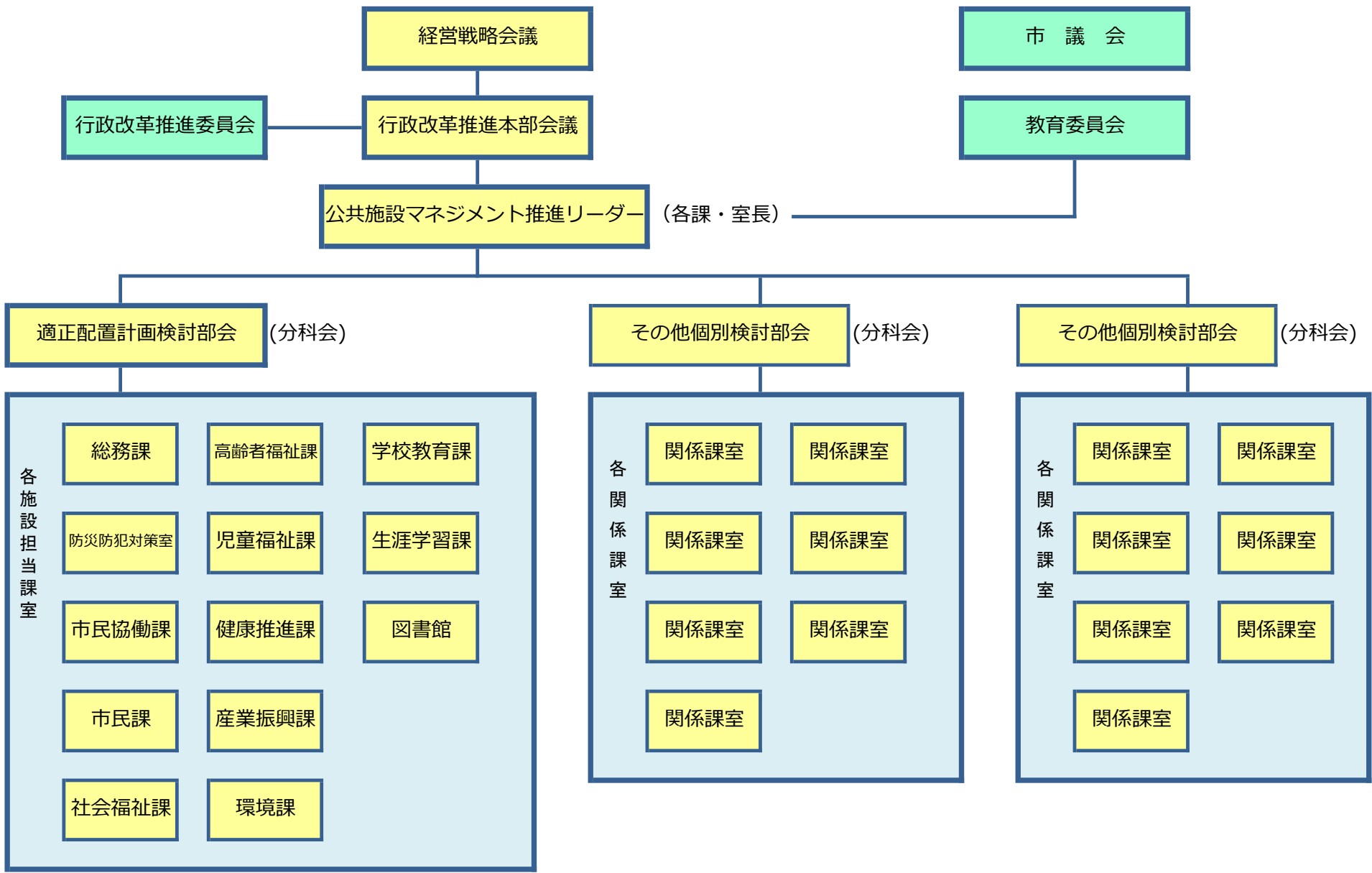
個別施設計画は、公共施設総合管理計画、長寿命化計画等の基本方針や適正配置計画に基づき、個別施設毎の具体的な今後の対応方針を示すもので、施設類型ごとに作成する。計画には、各施設の特長や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下の項目についての記載をする。

- ① 対象施設
施設類型(計画)毎に、対象となる施設を記載する。
- ② 計画期間(10年間)
経年劣化や疲労等によって施設の状態は刻々と変化するため、定期点検サイクル等を考慮の上、計画期間を**10年間**に設定し、適宜、計画の更新をする。
- ③ 対策の優先順位の考え方
個別施設の状態の他、その重要性、機能、利用状況等による分析結果に基づいた優先順位の考え方を示す。
→総合管理計画や長寿命化計画、適正配置計画による
- ④ 個別施設の状態等(点検・診断結果)
個別施設の点検結果について整理する。点検が未実施の施設については、点検時期を明記する。
- ⑤ 対策内容と実施時期
次回の点検診断や修繕・更新、更には、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止撤去、耐震化等の必要な対策について講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。
- ⑥ 対策費用
計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

公共施設マネジメントに関する今後の予定



◇公共施設マネジメント推進体制図◇



第6次行政改革（H29-37）

行革推進プラン 前期（H29-32）における二つの試み

組織・人材マネジメントと部内マネジメント

前期の行革推進プランの中核となる公共施設マネジメントに加え、前期行政改革推進プランでは二つの新たな取り組みを考えています。

これは、現時点で豊明市の組織全体としての行政経営上、制度として取り組みが出来ていない外部資源の活用なども踏まえ、限られた人材で最適な行政運営を行うための「組織・人材マネジメント」、「部内マネジメント」を推進するものであり、行政改革を通じて、この機能を強化することで、持続可能な行政運営を可能にすることを目指すものである。

外部資源活用案「外部リソース活用プラン」（組織・人材マネジメント）

目的	民間活力（広域化や国県などの支援策含む）の活用による適正規模の組織体制及び・運営を目指す
実施方法	リソース活用プランを策定し、委員会に報告・審議を行う。 なお、このプランは従来の事業実施型の計画ではなく、指定管理者制度やPPPをはじめとした民間活用、国県の規制改革や補助制度などを将来的に、どう活用するかを、各部署の総合計画などの実現を踏まえて検討するものです。なお、この取り組みは、総合計画マネジメントにおける探索的取組とも関連する内容です。
スケジュール	
(1年目 29年度)	現状の民間活用状況の整理 活用可能な民間・広域化手法、国県制度の洗い出しと活用可能部署の選定（企画政策課及び各課で洗い出し）
(2年目 30年度)	各部署における活用可能制度の実施可否及び実施時期をまとめた「リソース活用プラン」をまとめ、委員会に報告、実施展開（本取り組みの実施可否判断も合わせて判断する）
(3年目 31年度)	「リソース活用プラン」実施展開2年目
(4年目 32年度)	「リソース活用プラン」実施展開3年目 （年度末に評価検証し、後期行政改革推進プランで再度「リソース活用プラン」を策定、実施展開を行う）

外部評価案「総合計画推進事業レビュー」（部内マネジメント）

目的	総合計画マネジメント（行政評価）を通じた成果志向型の行政経営を進めるにあたり、各事業の評価検証及び市民への説明機会の確保を目的とし、本委員会により外部評価を行う。
実施方法	総計推進事業レビューとし、本委員会メンバーにより実施します。このレビューでは全事業の評価検証を行うのではなく、事業改善、廃止検討事業等からモデル事業を対象に実施し、職員の成果志向型の説明能力向上の機会とします。なお、職員の能力向上も目的にあることから、実施に際しては、職員への研修も行う予定です。
スケジュール	
(1年目 29年度)	制度設計 制度イメージ(案) ・H30年1月～ … 事業選定(H28行政評価より) ・H30年5月 … 総計推進レビューの実施 ・H30年8月～ … H31当初予算反映
(2年目 30年度)	試行実施
(3年目 31年度)	正式実施1年目
(4年目 32年度)	正式実施2年目（年度末に評価検証し、後期行政改革推進プランで改めて、実施展開を行う）